

**令和7年4月1日から物価高騰の為、
入院時の食事療養費の負担額が変わります**

入院時の食事療養の標準負担額（患者様負担分）			
所得区分		令和7年3月まで	令和7年4月から
義務教育就学後～ 69歳までの患者様	70歳以上の患者様	※全医療機関共通の負担金額となります	
区分ア	現役並みⅢ	1食490円 (1日3食1,470円)	1食 510円 (1日3食 1,530円)
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食230円 (1日3食690円)	1食 240円 (1日3食 720円)
	90日を超える 入院の場合	1食180円 (1日3食540円)	1食 190円 (1日3食 570円)
	低所得Ⅰ	1食110円 (1日3食330円)	1食110円 (1日3食330円)
指定難病（特定疾患）の患者様		1食280円	1食 300円
		(1日3食840円)	(1日3食 900円)

※上記負担金額は流動食のみを提供する場合以外となっております

ご理解とご協力をお願い致します。

北海道脳神経内科病院
病院長